

新年あけましておめでとうございます



今年は、判決の年。

なんとしても勝利判決を！

さらなるご支援をお願いします。

明けましておめでとうございます。

静岡地裁の口頭弁論も1月18日に、原告本人の証人尋問で最後です。3月24日に結審となります。

私も3月31日にNTT西日本(株)を、定年退職しますのでよい結果が出ればと思っております。地裁での判決は静岡が最後になるので、全国があっと驚くような判決をめざそうとがんばっています。これからも物心両面のご支援をよろしくお願い致します。

原告団長 鈴木秀雄

NTTリストラ静岡裁判の今後の日程

第3回証人尋問 1月18日(金) 10:00~

石川・鈴木・岡本 (以上原告)

結審 3月24日(月) 16:30~

場所はいずれも静岡地裁

明けましておめでとうございます。

NTTを相手に提訴し六年が経とうとしています。みなさんの大きなご支援・ご協力に感謝いたします。私は地元静岡に戻ることができましたが鈴木さん、岡本さんはいまだ遠隔地での勤務を強いられています。

いよいよ今年は、地裁での結審・判決をむかえます。すばらしい弁護団や支援共闘会議・通信労組のみなさんの支えで、今を迎えることができました。まだまだたかひは続きます。これからもみなさんのご支援・ご協力をお願いいたします。

原告 石川 津由子

明けましておめでとうございます

静岡地裁の口頭弁論も終盤を迎えております。当初は最初に判決が出るのが静岡では、といわれていました。しかし昨年の5月の口頭陳述以降、裁判長の交代、七月には原告の(鈴木、岡本)が京都に再配転され、証人の選定では原告側から被告側証人に宮津元社長を要求すると、被告側はこれを拒否し構造改革時の人事第一部門長の中山進をだしてきました。

そして、今年の10月12日に証人尋問が始まり、中山進、通信労組静岡支部松浦委員長、11月30日に、北村名古屋センター長と原告の石川津由子さんが行われました。次回は1月18日に、原告鈴木、岡本の尋問が行われます。原告と弁護団は今までに2回の合宿をするなど、団結してよい判決をもらえるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。

原告 岡本順一郎

静岡裁判の経過とお願い

支援者のみなさま たいへんお世話になっております。静岡では2006年の5月までは順調に裁判が進行し双方から証人申請も行い、証人の一部決定もされました。そんな中、2006年7月、新たな会社施策により鈴木さん岡本さんがマーケティング営業の京都センターへ再配転させられ、仕事内容も勤務先も変わることになりました。鈴木さんは単身赴任がさらに延び、岡本さんまでもが単身赴任を強いられることになりました。石川さんが地元・静岡市内の事業所への配転を受けたこともあり、裁判所へ3人の請求内容の変更を提出しました。その後、半年もたたずに鈴木さん・岡本さんがまたマーケティング営業の名古屋センターへ再々配転。また、2人の勤務先が変わることになったので2人の請求内容の変更を提出。こんな状況が続く2006年の5月から弁論準備は数回にわたり開かれていたのですが、口頭弁論は、1年5カ月開かれずじまいで、全国5ヶ所裁判のしんがりをつとめることになってしまいました。

2007年10月12日、いよいよ証人尋問の口頭弁論が始まりました。原告・会社双方申請の中山進氏(構造改革当時、西日本会社人事部第一人事部門長・元静岡支店長)と松浦通信労組静岡支部執行委員長の尋問が行われました。続いて11月30日には会社側の北村氏(マーケティング営業名古屋センター長)、原告石川の尋問が行われました。

NTTリストラ裁判静岡地裁でのたたかいは、これからまだまだ正念場です。最後に全国が「あっと…」驚くような勝利判決をめざそう、ということで弁護団・支援共闘会議・通信労組・原告が一体になってがんばっているところですが、昨年、証人尋問が開始されたとき、弁護士の先生方から「裁判だけでなく、外からのたたかひを前進させなければ、NTTを包囲し勝利することは困難」と指摘をされ、私もそう感じました。支援共闘会議の役員・通信労組の現役組合員の奮闘はもちろん、静岡県評をはじめ各地区労連や、OB組合員の力も借りて全員で勝利の美酒を飲もうではありませんか。新年早々、1月18日(金)最後の証人尋問に、これまで以上の傍聴をお願いして事務局からの新年のご挨拶にいたします。

NTTリストラ反対闘争静岡県支援共闘会議

事務局長 田中利政

NTTリストラ反対闘争静岡県支援共闘会議

問い合わせ先： 通信労組静岡支部 静岡市水落町2-26 NTT水落ビル1F TEL 054 247 2421 静岡支部ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~siz8san/>